

自主防災組織 初動対応マニュアル (震災時)

自主防災組織の班編制			
編成班名		日常の役割	災害時の役割
総務班	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体調整 ・ 他機関との連絡調整 ・ 避難行動要支援者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体調整 ・ 他機関との連絡調整 ・ 被害・避難状況の全体把握 (避難行動要支援者の避難状況等)
情報班	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報の収集・伝達 ・ 広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 状況把握 ・ 報告活動
消火班	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 器具点検 ・ 防火広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期消火活動
救出・救護班	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資機材調達・整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 負傷者等の救出 ・ 救護活動
避難誘導班	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難経路・標識点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民の避難誘導活動
給食・給水班	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 器具の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水、食料等の配分 ・ 炊き出し等の給食・給水活動

地震発生前

- ・ 防災知識の普及
- ・ 防災訓練の実施
- ・ 防災資機材の整備
- ・ 避難行動要支援者の個別避難計画の作成

緊急地震速報 (防災行政無線等で伝達)

- 強い揺れ (最大震度5弱以上) が予想される地域及び震度4が予想される地域名を伝達
- ・ 慌てず、身の安全を確保

※地震発生

地域内の情報を把握 (事前に地域の危険箇所や防災上の問題点を把握)

- ・ 地震発生時、把握している危険箇所の状況を確認、二次災害を防止し、安全な避難経路を選定する。

現地本部の開設 (開設の時期を確認)

- ・ 自治会の集会所や公民館に現地本部を開設する。

避難誘導班による避難行動（避難経路の選定と避難行動計画の作成）

- ・ 避難誘導班の指示に従い、安全な避難経路を選定し、避難場所へ避難する。
- ・ 避難誘導班がない場合、家族や隣近所がまとまって避難する。

要配慮者の支援（作成した個別避難計画を活用）

- ・ 支援者を中心に避難行動要支援者の安否確認を行う。

情報班による地域内の被害情報の収集・報告（情報収集の方法や市への伝達体制を確認）

- ・ 情報収集班は、住民の避難状況、死傷者や建物、道路等の被害状況、火災の発生状況等を収集する。
- ・ 情報の収集先は現地本部とし、自主防災組織で情報の一元化を図る。
- ・ 収集した情報を市へ伝達する。

消火班による初期消火活動（初期消火活動の実施方法の確認）

- ・ 周囲と協力しながら消防署に通報する。
- ・ 消火備品（消火器、バケツ）と協力しながら初期消火活動を実施。
- ・ 地域で行う初期消火活動は火災の延焼を防ぐことが目的であるので、無理をせず、危険を感じたらすぐに避難する。

救出救護班による救出活動

- ・ 負傷者の居場所等の情報を収集する。
- ・ 発見した場合、周囲に応援を求め、負傷者に声かけを行い、安心感を与える。
- ・ 危険度が低い場合は、救出活動を行う。

負傷者の応急救護、救護所へ搬送（救命講習等を受講する）

- ・ 応急手当を行い、重傷者は病院や市が設置した応急救護所へ搬送する。

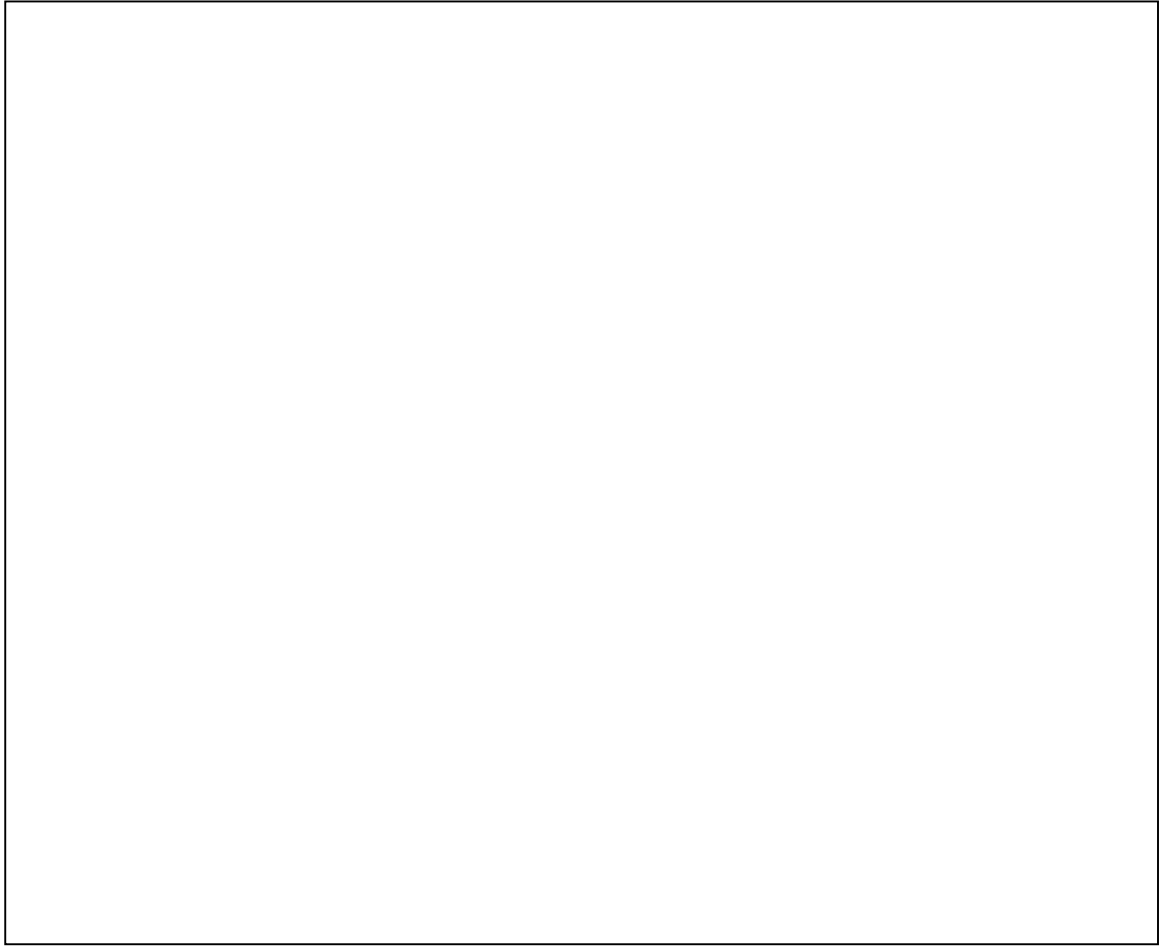
指定避難所へ移動

- ・ 現地本部から、市が開設した避難所へ移動する。

避難生活

- ・ 避難者がお互いに助け合い、協力して避難所の運営にあたる。
- ・ ダンボールパーティション等でプライバシーが確保できるようにする。
- ・ 要配慮者のスペースを考慮し、高齢者等はトイレ等に行きやすい場所に配置する。
- ・ 水や食料を配分する。
- ・ 炊き出し等の給食・給水活動を行う。

避難経路図



避難先等

・避難先

・指定緊急避難場所

・指定避難所
